

「④ 改めて問う 中間支援組織の重要性」に関するプレゼンテーション資料

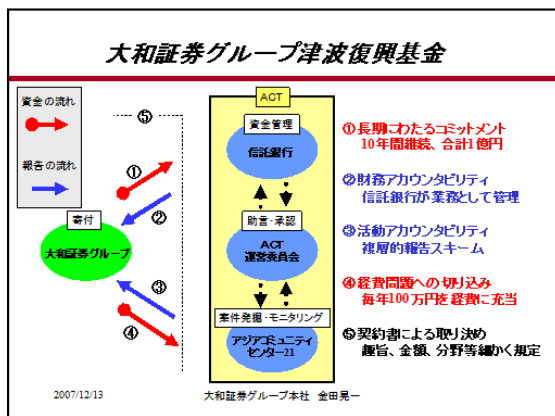
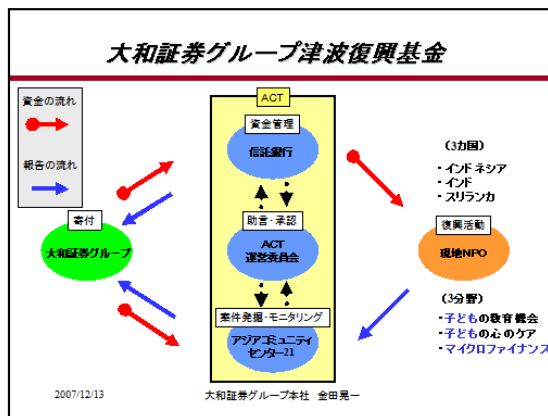
大和証券グループ津波復興基金

NPO: アジア・コミュニティ・センター21 (ACC21)
特徴: 「復興」「長期」「マイクロファイナンス」

(国連アピールを受け)10年間、毎年1,000万円を被災地(インド、スリランカ、インドネシア)の復興支援NGOに対して支援、「マイクロファイナンス」の原資等に活用される。

MDGs UN特別大使からの招待を受け、2005年11月ブーケットで開催された国際会議「Philanthropy in Disasters」にて本基金の事例紹介を行った。

2007/12/13 大和証券グループ本社 金田晃一



大和証券グループ津波復興基金

●スリランカ
事業名: 女性の自立と開発プログラム
現地NPO: ウィルボタ女性貯蓄運動
受益者数: 425人の女性世帯主、子ども50人
助成額: 350万円
内容: 女性世帯主を対象に、手工業品や食品製造など小規模事業への設備助成とマイクロファイナンスを行う。また、被災した子ども50人の歴史・文化、社会見学への支援を行う。

コナツツの葉から手工芸品を作る
トレーニング (スリランカ)

2007/12/13 大和証券グループ本社 金田晃一

大和証券グループ津波復興基金

●インド
事業名: 身体障がい児の職業訓練と自立支援事業
現地NPO: 農村地域向上・エンパワーメント・トラスト
受益者数: 被災した身体障がい者である10代の子ども75人
助成額: 310万円
内容: 小物製造などについて3ヶ月間の職業訓練を行い、寺院や観光地での販売網を開拓して定期的な収入を得られるよう支援する。

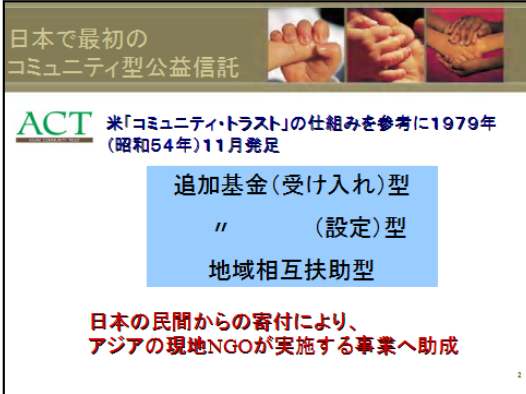
●インドネシア
事業名: 子どもの精神的ケアと教育支援事業
現地NPO: ワルサマ
受益者数: 避難所で暮らす子ども79人
助成額: 260万円
内容: 被災した子どもに対して、公式・非公式(インフォーマル)の奨学支援と精神的ケアプログラムを行う。

2007/12/13 大和証券グループ本社 金田晃一



ACT
公益信託アジア・コミュニティ・トラスト
**大和証券グループ
津波復興基金**

「企業とNGOの連携のあり方とは 公開フォーラム」
公益信託アジア・コミュニティ・トラスト事務局
(アジア・コミュニティ・センター21)
2007年12月13日(木)

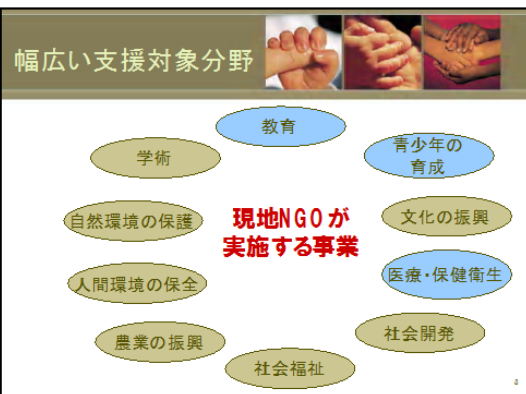


日本で最初の
コミュニティ型公益信託

ACT 米「コミュニティ・トラスト」の仕組みを参考に1979年
(昭和54年)11月発足

追加基金(受け入れ)型
" (設定) 型
地域相互扶助型

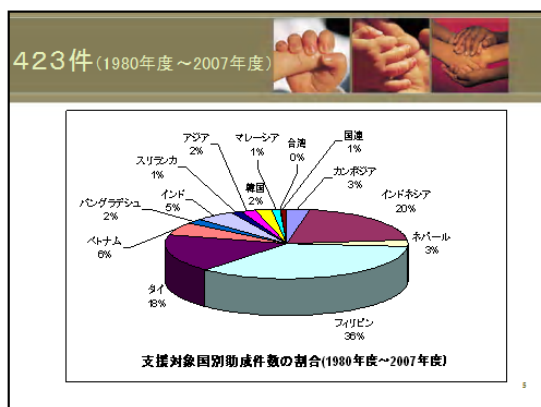
日本の民間からの寄付により、
アジアの現地NGOが実施する事業へ助成



幅広い支援対象分野

教育
青少年の育成
文化の振興
医療・保健衛生
社会開発
社会福祉
農業の振興
人間環境の保全
自然環境の保護
学術

**現地NGOが
実施する事業**




公益信託の特徴、その利点 +ACTの特徴

公益信託 (Charitable Trust)とは



- ・ 1922年公布の信託法第66条
- ・ 財産の**出捐者**(委託者:個人、企業など)が、自らの財産を**受託者**(信託銀行等)に信託し、
- ・ **受託者**(信託銀行等)は、定められた公益目的に従い、その財産を管理・運用し、公益のために役立てる**制度**
- ・ 1977年(昭和52年)に公益信託第1号が誕生
(2006年3月末現在558件、信託財産残高682億円)

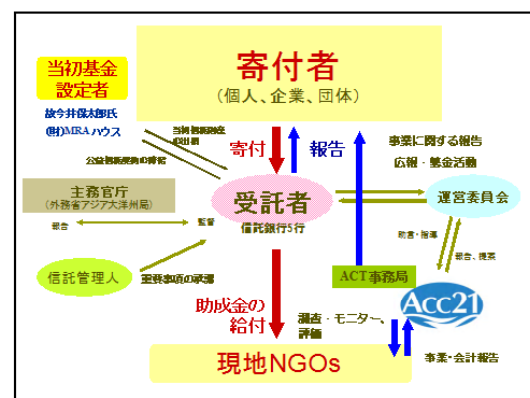
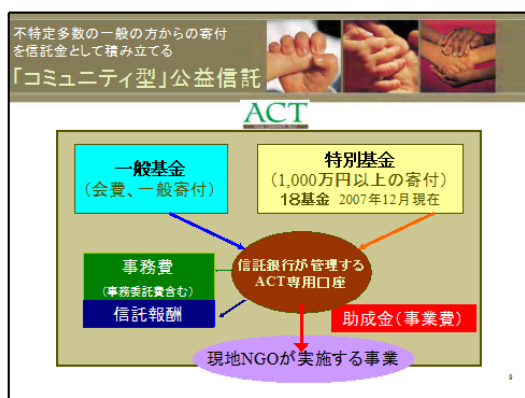
出捐者、寄付者の志を活かす



- ✓ 公益信託の名称に出捐者の名前、会社名等を入れることができる

ACT

- ✓ 特別基金を設定するにあたり、**基金名**に設定者の名前、会社名等を入れることができる
- ✓ **支援の対象地・対象事業分野を指定**することができる



ACTの運営体制



【運営委員会】 千野忠男 前アジア開発銀行総裁 林 雄二郎 (社) 日本フィランソロピー協会顧問 山本正 (財) 日本国際交流センター理事長 廣野良吉 成蹊大学名誉教授 秋尾晃正 日本国際交流センター代表	【受託銀行】(5行) 中央三井信託銀行 (代表受託者) 三菱UFJ信託銀行 住友信託銀行 みずほ信託銀行 リソナ銀行
【信託管理人】 太田達男 (財) 公益法人協会理事長	【事務局】 アジア・コミュニティ・センター21 事務局長 伊藤道雄

ACTへの寄付金には所得税法、法人税法の優遇措置が適用 税制上の優遇措置



- ・ **個人の出捐者:**
所得控除(寄付金控除)の対象
相続財産の金銭を**認定特定公益信託**に出捐した場合、相続税の課税価格に算入されない
- ・ **法人の出捐者:**一般寄付金として一定限度額まで**損金算入**の対象
認定特定公益信託であるACT(95年6月認可)への寄付をした場合、一般寄付金と同額まで別枠で損金算入対象

参考: (社) 信託協会 <http://www.shintaku-kyokai.or.jp>

ACTの役割
基金設定者、寄付者と
助成先・受益者の間の橋渡し



1. ドナーの動機、思いを理解・共有し、対象地・者・分野のニーズと状況に合った支援スキームを開発し、基金設立を行うためのコンサルテーション
2. 支援目的と目標に合致し、対象地に根ざした活動、を行う団体、事業の発掘（現地国NGOとのネットワークの活用）、実施団体との信頼関係の構築
3. 支援事業の進捗状況および助成金の使途、事業の成果、問題等に関するきめ細かなフォローとドナーへの報告（フィードバック）

12

特別基金設定者、
寄付者の動機



- ・ 企業
→ CSRの一環としての国際的な社会貢献
（事業展開する地域や分野との関連性がある）
- ・ 団体（労働組合、グループなど）
→ 特定目的のための募金活動などを行い、寄付や基金設定を行う
（団体の活動と類似の分野への支援など）
- ・ 個人
→ アジアの諸問題への問題意識、アジアの特定の地域や分野への関心

14

ACT事務局に求められる
能力・機能



ACTの対象

1. 助成事業の実施責任母体は主に**アジアの現地NGO**
2. 主な対象事業は、**アジア各地で実施される地域住民参加型の事業**

事務局には



開発途上国の状況や開発事業、現地NGO
についての幅広い**知識・ネットワーク・経験**
が求められる

15

大和証券グループ津波復興基金

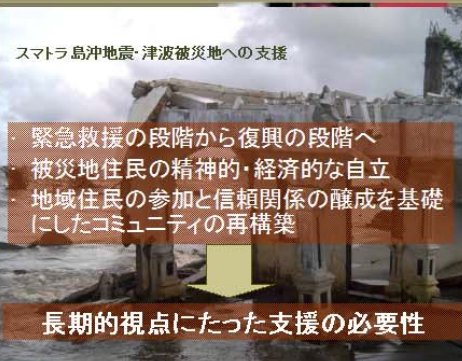


3ヶ国被災地域を、
10年間にわたり長期的・継続的に支援



16

スマトラ島沖地震・津波被災地への支援



緊急救援の段階から復興の段階へ
被災地住民の精神的・経済的な自立
地域住民の参加と信頼関係の醸成を基礎
にしたコミュニティの再構築

長期的視点にたった支援の必要性

17

2005年2月9日（毎日新聞夕刊1面）

大津波支援 10年で1億円

大和証券グループが助成

子ども心のケアなどに

毎日新聞夕刊1面（2005年2月9日）

18

大和証券基金の支援内容

- ・ **子どもの心のケア**
- ・ **子どもの教育機会の提供**
- ・ **零細融資(マイクロファイナンス)事業を通じた経済、生活基盤の再建**



19

1. 基金設定の立案、設定までの流れ

1. 被災地域の**現状把握**
2. 基金設定希望者(大和証券グループ)からの**相談**
3. 大和証券グループと立案段階における基金設定者の方針、事業の実施体制、対象についての**協議**(大和証券グループ、事務局、信託銀行)
4. 現地の**ニーズ把握**
5. 住民の生計復興、持続・発展的な生活の実現に有効な支援方法、期間等についての**検討と決定**
6. 基金設定(契約)



20

2. 現地調査、申請案件募集・審査、助成先決定



事務局による事業発掘、現地調査
(2005年3月、インドネシア)

7. 事業実施体制、対象地域における援助団体・機関の動向についての**現地調査と分析**
8. 申請案件の**募集**、申請団体・事業の**調査**
9. 申請事業の**審査**と助成事業の**決定**(運営委員会)

21

3. 実施、モニタリング・評価、報告

10. 助成先団体からの**中間・終了(年度)報告**
11. ACT事務局による**モニタリング、評価活動**
12. ACT事務局から大和証券グループ本社への事業の進捗状況の定期的な報告と評価
13. 助成決定通知の送付と助成先とACTの間での協定書締結、**助成金の送金**
→ **活動報告**(毎年7月末)、**評価報告**(3年間の活動)、**総括報告**(10年間の活動と評価の総括)

22

支援事業概要

国	事業名、実施団体名、実施地名	事業概要	助成額
スリランカ	津波の被災者に対する自立と復興プログラム (2005年12月～2006年11月) WALSAMA-MAD ゴールズ	被災し、一時的に失った生活と生計を回復し、手工業品や農業加工など多様な収入のビジネスの展開と貯蓄および生活基盤の復興を行う。	250万円
インドネシア	津波被害者の子どもを支援する教育支援と精神ケア(2005年12月～2006年11月) WALSAMA-MAD アンタール、プラーン、クワンダ地区	被災した子どもを対象に、特別教育センターで学ぶ機会を創出し、学習支援と心理ケアを提供する。	250万円 ※1
インド	被災した児童が住みやすい環境の整備、復興の支援と教育支援(2005年12月～2006年11月) WALSAMA-MAD タミルナドゥ州ナガパティナム県	被災児童の生活環境を整え、教育支援と心理ケアを提供し、復興支援の促進を図る。	210万円
合計(3カ国、計3件)			920万円

※1 ほか、特別基金「スマトラ地域日本-インドネシア友好基金」より40万円を共同助成

23

支援事業分野

実施国	スリランカ	インドネシア	インド
実施団体	WALSAMA-MAD	WALSAMA-MAD	TRUE
子どもの心のケア	○	◎	
子どもの教育支援		◎	○
マイクロファイナンス	◎		◎
助成額	350万円	260万円	310万円
大和証券基金からの2006年度助成総額：920万円(3件)			

24

2007 年度外務省 NGO 研究会事業報告書

「ネットワーク NGO のあり方」

2008 年 3 月発行

発行： 外務省国際協力局民間援助連携室

事務局：特定非営利活動法人 TICAD 市民社会フォーラム (TCSF)

〒169-0051 東京都新宿区西早稲田 1-21-1 早大西早稲田ビル 7F

プロジェクト室 613-6 早稲田大学アジア太平洋研究センター気付

電話/FAX： 03-5286-8261

E-mail： office@ticad-csf.net

URL： <http://www.ticad-csf.net/>

実施協力団体：特定非営利活動法人 国際協力 NGO センター -JANIC-

〒169-0051 東京都新宿区西早稲田 2-3-18 アバコビル 5F

電話：03-5292-2911 / FAX：03-5292-2912

E-mail： global-citizen@janic.org

URL： <http://www.janic.org>
